

令和4年第13回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和4年12月21日（水） 15：30～17：40
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・西田委員・
頭島委員・教育次長（管理担当）・管理課長・学校教育課長・
生涯学習課長・体育振興課長・人権教育推進室長
- 4 傍聴者 1名

教育長 : それでは、ただ今より、令和4年第13回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

本日の議事録署名委員は、西田委員にお願いします。

西田委員 : はい。

教育長 : 事務局出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 教育次長（管理担当）、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。教育次長（指導担当）については、体調不良により欠席しております。以上でございます。

教育長 : 次に、経過報告をお願いします。

教育次長（管理・指導担当） : それでは、11月30日以降の経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。
（経過報告に基づき以下の事業について概要説明）

12/3 P T C A活動実践発表会

12/3 人権ふれ愛コンサート

12/4 宝くじ文化公演「ドラミングハイ」

12/6・7・15 令和4年度第5回定例市議会本会議

12/6 たんぽぽの会メッセージカード作り

12/8 相生市スポーツ推進委員会

12/9 総務文教常任委員会

12/10 相生市制80周年記念事業NHK「上方演芸会」公開収録

12/11 相生湾チビッ子駅伝競走大会・相生湾ロードレース記録会

12/13 給食最終日（幼稚園）

12/14 市内特別支援学級生活単元学習（小中学校）

12/16 ボッチャ出前講座（市身障協会）

12/19 定例園長会

12/20 給食最終日（小中学校）

教育長 : 説明は終わりました。その他追加説明はありますか。

管理課長 : ございません。

教育長 : それでは質疑に入ります。経過報告全体に亘って、何かご質問等ござい

ますか。

教育長 : 質疑がないようですので、経過報告をご了承願います。

教育長 : 日程6、議事に入ります。

議事に先立ち、相生市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行います。

(2) 協議事項のア 協議第5号については、同規則第5条第1項第1号教育行政の基本方針並びに計画に関する事件に該当すると考えられますので非公開としてよろしいか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : そのように非公開と決定いたします。

教育長 : それでは、(1) 報告事項、ア 報告第39号 教育委員会だよりの発行について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 教育委員会だより (かがやく相生第25号) の発行について説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について何かご意見、ご質疑はありませんか。よろしいでしょうか。ご質疑はないようですので、本件については報告を了承いただけたものといたします。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、提出議案(その2)をお願いします。(1) 報告事項、ア 『報告第40号 公文書の公開請求について』事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請求者より申請のあった相生市教育委員会定例会提出議案傍聴者用(令和4年第5回、令和4年第7～12回の計7回分)に関する公文書公開請求について、請求の主旨を説明し相生市情報公開条例第12条の回答期限までに会議を開催するいとまがなかったことから、相生市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則第2条の規定に基づき、教育長が臨時に代決し、公文書の公開を決定したことを報告

教育長 : 説明は終わりました。本件について何かご意見、ご質疑はありませんか。
よろしいでしょうか。ご質疑はないようですので、本件については報告
を了承いただけたものといたします。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、次の協議事項のア 協議第5号については、非公開議案の審
議となりますので、相生市教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人の退
場を求めます。

(傍聴人退場)

教育長 : それでは、提出議案(その1)をお願いします。(2) 協議事項、ア『協
議第5号 第2次相生市立小中学校適正配置計画(案)について』事務局
より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 質疑はないようですので、協議第5号については原案どおり承認いた
だいたものとして進めさせていただきます。

教育長 : ここで傍聴者の入場を許可いたします。

(傍聴者入場)

教育長 : 続きまして(3) 請願に移ります。

教育長 : ア 請願第68号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はござい
ませんか。

教育長 : 請願にある塹穴式防空壕がある土地は誰の土地ですか。

管理課長 : I H I の土地です。

教育長 : 他にご意見、ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 当該案件について、現在のところ調査する予定はありませんので不採択と考えます。ただし、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきたいと考えております。

教育長 : 事務局の説明では不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第68号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。審査結果は不採択とし、理由は、現在のところ調査する予定はないためとします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、イ 請願第69号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 令和4年12月8日付、相教管第339号の2の通知のとおりであるため不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第69号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。審査結果は不採択とし、理由は、令和4年12月8日付、相教管第339号の2の通知のとおりであるためとします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、ウ 請願第70号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 令和2年6月11日付、相教生第110号の2の通知のとおりであるため不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことでありますので、請願第70号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。審査結果は不採択とし、理由は、令和2年6月11日付相教生第110号の2の通知のとおりであるためとします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、エ 請願第71号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 令和4年11月7日付、相教管第292号の2、相教管第293号の2、相教管第295号の2、相教管第296号の2、相教管第297号の2、相教管第298号の2、相教管第299号の2、相教管第300号の2、相教管第301号の2、の通知のとおりであるため、不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、いかがでしょうか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことでありますので、請願第71号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。審査結果は不採択とし、理由は、令和4年11月7日付、相教管第292号の2、相教管第293号の2、相教管第295号の2、相教管第296号の2、相教管第297号の2、相教管第298号の2、相教管第299号の2、相教管第300号の2、相教管第301号の2、の通知のとおりであるためとします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、才 請願第72号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 令和2年6月11日付、相教生第110号の2の通知のとおりであるため不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第72号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。審査結果は不採択とし、理由は、令和2年6月11日付、相教生第110号の2の通知のとおりであるためとします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、カ 請願第73号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 令和4年11月7日付、相教管第292号の2、相教管第293号の2、相教管第295号の2、相教管第296号の2、相教管第297号の2、相教管第298号の2、相教管第299号の2、相教管第300号の2、相教管第301号の2、の通知のとおりであるため、不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第73号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。審査結果は不採択とし、理由は、令和4年11月7日付、相教管第292号の2、相教管第293号の2、相教管第295号の2、相教管第296号の2、相教管第297号の2、相教管第298号の2、相教管第299号の2、相教管第300号の2、相教管第301号の2、の通知のとおりであるためとします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、キ 請願第74号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 令和4年11月7日付、相教管第292号の2、相教管第293号の2、相教管第295号の2、相教管第296号の2、相教管第297号の2、相教管第298号の2、相教管第299号の2、相教管第300号の2、相教管第301号の2、の通知のとおりであるため、不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第74号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。審査結果は不採択とし、理由は、令和4年11月7日付、相教管第292号の2、相教管第293号の2、相教管第295号の2、相教管第296号の2、相教管第297号の2、相教管第298号の2、相教管第299号の2、相教管第300号の2、相教管第301号の2、の通知のとおりであるためとします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、ク 請願第75号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 令和4年11月7日付、相教管第292号の2、相教管第293号の2、相教管第295号の2、相教管第296号の2、相教管第297号の2、相教管第298号の2、相教管第299号の2、相教管第300号の2、相教管第301号の2、の通知のとおりであるため、不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第75号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。審査結果は不採択とし、理由は、令和4年11月7日付、相教管第292号の2、相教管第293号の2、相教管第295号の2、相教管第296号の2、相教管第297号の2、相教管第298号の2、相教管第299号の2、相教管第300号の2、相教管第301号の2、の通知のとおりであるためとします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、ケ 請願第76号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 令和2年7月7日付、相教生第143号の2の通知のとおりであるため不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第76号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。審査結果は不採択とし、理由は、令和2年7月7日付、相教生第143号の2の通知のとおりであるためとします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、コ 請願第77号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございま

せんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 令和2年7月7日付、相教生第143号の2の通知のとおりであるため、不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第77号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。審査結果は不採択とし、理由は、令和2年7月7日付、相教生第143号の2の通知のとおりであるためとします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、サ 請願第78号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 令和2年7月7日付、相教生第143号の2の通知のとおりであるため、不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はご

ございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第78号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。審査結果は不採択とし、理由は、令和2年7月7日付、相教生第143号の2の通知のとおりであるためとします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、シ 請願第79号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 令和2年6月11日付、相教生第109号の2及び令和4年11月7日付、相教管第292号の2の通知のとおりであるため、不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことでありますので、請願第79号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。審査結果は不採択とし、理由は、令和2年6月11日付、相教生第109号の2及び令和4年11月7日付、相教管第292号の2の通知のとおりであるためとします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、ス 請願第80号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 令和4年11月7日付、相教管第293号の2の通知のとおりであるため、不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことでありますので、請願第80号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。審査結果は不採択とし、理由は、令和4年11月7日付、相教管第293号の2の通知のとおりであるためとします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、セ 請願第 8 1 号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 令和 4 年 1 1 月 7 日付、相教管第 3 0 2 号の 2 の通知のとおりであるため、不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第 8 1 号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。審査結果は不採択とし、理由は、令和 4 年 1 1 月 7 日付、相教管第 3 0 2 号の 2 の通知のとおりであるためとします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、ソ 請願第 8 2 号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：請願者、請願の要旨について説明

教育長：事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長：この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長：令和4年10月7日付、相教管第246号の2の通知のとおりであるため、不採択と考えます。

教育長：事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長：不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：ご異議なしとのことですので、請願第82号については、不採択とすることに決しました。

管理課長：ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。審査結果は不採択とし、理由は、令和4年10月7日付、相教管第246号の2の通知のとおりであるためとします。

教育長：事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長：ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長：次に、夕 請願第83号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：請願者、請願の要旨について説明

教育長：事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長：この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 令和4年11月7日付、相教管第298号の2の通知のとおりであるため、不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第83号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。審査結果は不採択とし、理由は、令和4年11月7日付、相教管第298号の2の通知のとおりであるためとします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、チ 請願第84号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 令和4年11月7日付、相教管第297号の2の通知のとおりであるため、不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことでありますので、請願第84号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。審査結果は不採択とし、理由は、令和4年11月7日付、相教管第297号の2の通知のとおりであるためとします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、ツ 請願第85号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 令和4年10月7日付、相教管第245号の2の通知のとおりであるため、不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことでありますので、請願第85号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。審査結果は不採択とし、理由は、令和4年10月7日付、相教管第245号の2の通知のとおりであるためとします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、テ 請願第86号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 令和4年10月7日付、相教管第241号の2の通知のとおりであるため、不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第86号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。審査結果は不採択とし、理由は、令和4年10月7日付、相教管第241号の2の通知のとおりであるためとします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、ト 請願第 8 7 号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 令和 4 年 1 0 月 7 日付、相教管第 2 4 5 号の 2 の通知のとおりであるため、不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第 8 7 号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。審査結果は不採択とし、理由は、令和 4 年 1 0 月 7 日付、相教管第 2 4 5 号の 2 の通知のとおりであるためとします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、ナ 請願第 8 8 号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 令和4年10月7日付、相教管第246号の2の通知のとおりであるため、不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第88号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。審査結果は不採択とし、理由は、令和4年10月7日付、相教管第246号の2の通知のとおりであるためとします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、ニ 請願第89号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 令和4年10月7日付、相教管第241号の2の通知のとおりであるため、不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことでありますので、請願第89号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。審査結果は不採択とし、理由は、令和4年10月7日付、相教管第241号の2の通知のとおりであるためとします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、又 請願第90号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 令和4年12月8日付、相教管第345号の2の通知のとおりであるため、不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことでありますので、請願第90号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。審査結果は不採択とし、理由は、令和4年12月8日付、相教管第345号の2の通知のとおりであるためとします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、ネ 請願第91号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 令和4年11月7日付、相教管第302号の2の通知のとおりであるため、不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第91号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。審査結果は不採択とし、理由は、令和4年11月7日付、相教管第302号の2の通知のとおりであるためとします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、ノ 請願第92号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 令和4年11月7日付、相教管第302号の2の通知のとおりであるため、不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第92号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。審査結果は不採択とし、理由は、令和4年11月7日付、相教管第302号の2の通知のとおりであるためとします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、ハ 請願第93号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : 本請願にある「がんばれ相生」については、メディアの取材中「激励ととれるのではないか」という凡常な問いがあったので、激励であるならば、誰が見てもそのようにとれるよう、内容はこのままでもせめて題名だけでも「頑張れ相生」であればよく伝わるのではないかと凡常に答えたものです。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 相生市教育委員会は、任意の協力に基づく依頼を行ったものであるため、不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第93号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。審査結果は不採択とし、理由は、相生市教育委員会は、任意の協力に基づく依頼を行ったものであるためとします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、(4) その他のアからウについては、非公開となりますので、相生市教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人の退場を求めます。

(傍聴人退場)

教育長 : それでは、(4) その他に移ります。ア 令和4年9月分及び10月分学校事故発生状況報告、イ 令和4年10月分不登校等の状況報告、ウ 小中

学校におけるいじめの現状報告をまとめて報告願います。

【非公開事件】

教育長 : 説明は終わりました。それでは、ただいまの報告について、何かご質問等はございませんか。

教育長 : 質問等がないようですので、そのようにご了承願います。

教育長 : 次に『オ その他』について事務局何かありますか。

学校教育課長 : 新型コロナウイルス関係の対応について口頭にてご報告いたします。学校園の教育活動は、「学校に持ち込まない、広げない」を基本に、基本的な感染対策を実施したうえで継続しております。市内全体としては、ここ数日は散発的に1日に4～5件の陽性者の報告がある状況です。

また、校園長会等で児童生徒・教職員ともに冬期休業中の過ごし方についても注意喚起しております。3学期の開始に向けて今後も基本的な感染防止対策を実施してまいります。

生涯学習課長 : 学童保育については、安全安心の対策をとり、独自に保護者に対して啓発メール等をして、引き続き感染対策に留意していただくように啓発をしております。以上です。

教育長 : 他にありますか。

管理課長 : (配付物の確認)

教育長 : 事務局、他にありますか。

教育長 : 教育委員さんから何かございますか。

教育長 : 特にないようですので、令和4年第13回教育委員会定例会を閉会させていただきます。どうも、ありがとうございました。

17:40 終了